京都総評
臨時大会
1月28日（土）
10：00～ラボール京都ホール

アドバイス

労働相談ホットライン
0120-378-060
秘密厳守 相談無料

第２１７号
２０２３年１月１日（日）
発行責任者　稲村
編集責任者　森下
連絡先　075-811-6770

★相談事例①・・・（年齢不詳・男性・業種不明、正社員）

法定休日に出勤したが・・・

法定休日日（日曜）に出勤を要請されたので出勤した。このとき、振替休日も指定された。休日実出勤手当（３５％割り増し）が支給されなかったが、合法か？

アドバイス

合法。日曜日が通常の労働日、振り替えた休日日が「法定休日」に変更される。

★相談事例②・・・（４０代、女性、医療、パート）

初めての仕事で、２年耐えてきたが・・・

医療事務の仕事に初めて就き、２年がたちます。最初は、初めての職種で失敗ばっかりで先生から怒鳴られたり、大声で注意されたりしました。パワハラでしたか？と思ってしまいたいが、初めての仕事で失敗している私が悪いのでしょうか？我慢してきましたが、慣れてきたので先生の横で診察の介助もするようになり、不慣れな作業でまた怒られるようになりました。

しかし、医療という業種からミスは人の命がかかわるからと言われ、毎回の注意や叱責に耐えています。最近、もう新人ではないのだから、ちゃんとして、患者さんの前で声を荒げたくないねん。や、小さいミスが起こると、私の伝達ミスだと、毎日注意されます。

精神的にしんどくなり、こちらに相談させていただきました。先生にこちらからお願いや、意見することもできず、やはり、立場の弱いパートは退職するしかないのでしょうか？

個人医院で、みんな耐えるか辞めていくしか道がない感じです。

12月の相談活動の特徴（新規）

センター発足以来の相談件数は１万９千118件になりました。（12月末日現在）

項　目	件　数	当月比率
面談	1	5.0%
電話・メール	19	95.0%
ＦＡＸ・その他	0	0%
単産・弁護士紹介	0	0%
合　計	20	100%

項　目	件　数	当月比率
解　雇	0	0.0%
退職強要・勧奨	0	0.0%
賃金・残業代未払い	2	10.0%
労働契約違反	1	5.0%
社会・雇用保険	0	0.0%
配転・出向・転籍	0	0.0%
労働条件切り下げ	1	5.0%
労働時間・休暇	3	15.0%
ﾊﾟﾜﾊﾗ・ｾｸﾊﾗ問題	8	40.0%
倒産・工場移転	0	0.0%
労災・職業病	1	5.0%
メンタル不全・疾患	0	0.0%
組合加入・結成	0	0.0%
その他	4	20.0%
不　明	0	0.0%
合　計	20	100%

項目	件数	当月比率
男性	8	40.0%
女性	11	55.0%
不明	1	5.0%
合計	20	100%

組織拡大
なし

アドバイス

相談内容を読んだだけでは「パワハラ・いじめ」なのか、「業務上の指導」なのか、明確な判断が出来そうもありません。

「厚生労働省　職場のパワハラ対策」で検索すると、いろいろヒットしますので参考にしてください。

パワハラの対策としては、「事実経過の検証・証拠」が必要です。（１）いつ、どこで、だれが、私が○○をしたことについて、どのような口調で、何を言ったのか、その時私はどう感じたか？（２）他の従業員に対してパワハラと思われることがあるのか？等のメモを残す必要があります。

対策としては、（１）思い切って、あなたの気持ちやお願いを「先生に相談する」。（２）それが困難なら、多くの職員と話し合って、「先生と職員が、定期的にミーティングを開催し、先生に対し、『○○はやめてほしい』等を要請できる場を設けてほしい」の要請を、複数の職員でする。などの対策も考えられます。（３）また、職員が「労働組合に加盟し改善要求をする」ことなども方法の一つです。「医労連　京都」で検索すると、医療関係の労働組合の情報が閲覧できます。

★相談事例③・・・（２３歳、男性・学生・大学院生）

就職内定もらったが・・・

「辞めるか、耐えるか」だけではなく、「改善させる」という選択肢もあります。

相談内容からは、この程度のアドバイスしかできません。

外資系の会社から就職の内定をもらった。就職する日は２０２４年４月１日だが、雇用契約書に１２月２２日までにサインしてくれと言われている。自分としては、別の会社への就職希望を出しているので、その結果を待ちたいが、結果が出るのは２０２３年の４月以降になる。いったん、この外資系の会との雇用契約に同意したら、断ることはできないのか？

アドバイス

雇用契約書をよく見ないと正確な判断はできないが、一般的には、いったん雇用契約を結んでも、取り消すとこはできると思う。弁護士を紹介するので、会社から提出を求められている書類を持参して弁護士に相談してください。

★相談事例④・・・（２０代女性・予備校・正社員）

パワハラきつく・・・

母親からの相談・・・予備校の正規従業員に転職したが、上司のパワハラがきつく、約一ヶ月で体調を崩し、出

勤できなくなった。いま休暇を取っている。

だいぶ落ち着いてきたが、復職したら再発すると思うので、このまま退職したいので、手続きを教えてほしい。また、特に留意する事項はあるか？

アドバイス

2週間前までに文書で・・・

退職する2週間前までに退職届を出したら、退職が有効となる。念のため文書を作成し、コピーしておくこと。

私病扱いとする場合は、診断書が出れば、健康保険から賃金の3分の2が給付される。パワハラの証拠があり、労災申請し認められれば、賃金の80%が給付される。会社に対し、慰謝料を請求できる場合もある。

厚労省、コロナ休業支援金終了へ

23年3月末まで対象

KYODO

厚生労働省は27日、新型コロナウイルス禍で勤務先から仕事を休むよう指示されたのに、休業手当が支払われなかった人向けの「休業支援金・給付金」について、支給対象となる休業期間を2023年3月末までとする方針を決めた。申請期限は5月末まで。感染拡大を受けて20年夏に新設した休業支援金・給付金は終了となる。

コロナ禍からの経済活動の再開に伴い、多くの産業で人手不足が強まり、申請件数が減少したことが理由。この日開いた労働政策審議会（厚労相の諮問機関）の分科会に提案して、了承された。

休業支援金・給付金は労働者が直接国に申請でき、大企業の非正規労働者なども対象。

新規相談件数（コロナ関連件数）

20年	3月：43件（2）	4月：76件（49）	5月：49件（29）	6月：53件（23）	7月：38件（15）	8月：39件（13）	9月：24件（5）	10月：21件（7）	11月：25件（3）	12月：14件（3）	21年	1月：14件（5）	2月：17件（4）	3月：40件（17）	4月：29件（1）	5月：15件（1）	6月：29件（2）	7月：22件（4）	8月：23件（0）	9月：20件（3）	10月：25件（0）	11月：21件（1）	12月：17件（0）
22年	1月：13件（1）	2月：22件（6）	3月：38件（0）	4月：34件（3）	5月：30件（0）	6月：31件（0）	7月：15件（0）	8月：15件（1）	9月：27件（0）	10月：28件（0）	11月：20件（0）	12月：20件（0）											

憲法改悪を許さない！

全国署名をすすめよう！